

回覧

会員各位

平成 29 年 4 月 1 日
壺分町東自治会
会長 藤尾清司

壺分町東自治会臨時総会を下記の通り開催し原案通り承認されましたので
ご確認のほどお願いします。

記

1. 日時：平成 29 年 3 月 15 日（水） 午後 7 時～7 時 15 分
2. 場所：壺分町東自治会館
3. 議案：壺分町東自治会会則の改正について

〈役員〉

第 4 条 2

（改正）会計監査委員及び本部役員の任期は、2 年とする。但し、
再任は妨げない。なお、会長の任期は、原則 3 期（6 年）を
超えてはならない。

（現行）会計監査委員及び本部役員の任期は、2 年とする。但し、
再任は妨げない。なお、会長の任期は、3 期（6 年）を
超えてはならない。

〈付 則〉

5. この一部（役員）改正は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する